

令和6年度健康福祉サービス自己評価結果 草津中央おひさまこども園

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の促進に関する法律施行規則第23条により、幼保連携型認定こども園においては、自己評価結果の公表が義務付けられています。よって、本園ではこれに基づき自己評価について公表します。

評価日： 令和7年1月31日 対象者： 60名

自己評価結果		
A	85%以上	よくできている
B	65%以上	できている
C	50%	検討が必要

評価項目	結果	取り組み状況
理念・基本方針	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画、年間、月案、週案の指導計画を基に、保育を実施している。年度ごとに計画の見直し検討、改善が定着している。</li> <li>・重要事項説明書により、園の運営について保護者へは周知しているが周知徹底しきれていない。</li> </ul>
福祉人材の確保・育成	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保のため募集してはいるが、応募がない。</li> <li>・積極的に実習生を受け入れ、草津市の保育に魅力を感じてもらえるように、マニュアルを作成している。学生が手応えを感じて、就学前教育・保育に関心をもち草津市の保育の担い手になりたいと希望してもらえるように引き続き努力する。</li> </ul>
子どもの人権を尊重した保育	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利条約に基づき、子どもの最善の利益を考えて一人ひとりに合わせた保育を行っている。</li> <li>・人権保育研修、園内研究を通して、普段の自分たちの保育を見つめ直し語り合うことで、職員間の人間関係が良好になり保育への実践へと結びついている。しかし、短時間保育教諭の参加が難しく年間2回の参加に留まったため、工夫が必要である。</li> </ul>
保育内容の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主幹保育教諭が率先して年間計画に「地域探検」を位置づけし、地域との交流を深めることができた。また、テーマを基に園内研究を行い、子どもの実態に合わせて保育の面白さを追求できた一年であった。</li> </ul>

次年度への取り組み
・重要事項説明書におけるポイントを絞って周知する。また、保育理念や今年度の研究テーマなどを可視化し、職員室掲示するなど、いつでも確認できるようにする。
総評
全体的には、「できている」という評価が多かったが、人材確保については当園だけでは解決できない問題であるため、担当課とも共有しているところである。今年度の目玉は、主幹保育教諭が中心となり園内研究会プロジェクトチームを立ち上げ、「子どもたち、保育教諭の主体性」を考える第一歩を踏み出せたことである。子どもたちを中心に据え、保育を面白がれる職員集団を目指して来年度もテーマを基に追及していきたい。